

## 行動計画

社会福祉法人村山光厚生会は、特別養護老人ホームふもと、小規模特別養護老人ホームはやまホーム、養護老人ホーム村山光ホームの3拠点10事業を運営し、365日利用者の生活支援を行っている。ここで働く職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次世代育成推進対策法に基づき次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

### 2. 計画内容

#### 目標①

計画期間内の（出生時）育児休業の取得率・期間を以下の水準以上にする。

男性職員…計画期間における平均育児休業取得率を40%以上とする。

女性職員…現在の取得率・期間(≒100%)を維持する。

<目標達成のための対策と実施期間>

- ・ 令和7年12月～ 育児・介護休業等規則について職員へ定期的に周知をする。
- ・ 令和7年12月～ 職員の休業取得を促進する。

#### 目標②

配偶者出産休暇取得割合を向上させる。

<目標達成のための対策と実施期間>

- ・ 令和7年12月 配偶者出産休暇制度(特別有給休暇)について職員へ周知する。
- ・ 令和7年12月～ 男性職員の配偶者の出産時の休暇取得を促進する。

#### 目標③

法定時間外労働及び法定休日労働の合計を各月2時間までに削減する。

<目標達成のための対策と実施期間>

- ・ 令和8年9月 法定時間外労働及び法定休日労働の現状を把握する。
- ・ 令和8年10月～ 関係部署間で業務内容の明確化と役割分担を行い法定時間外労働及び法定休日労働を削減する。